

氷見市議会企画総務委員会会議録

令和5年6月28日(水)
氷見市庁舎議事堂委員会室
開会 午前 9時58分
閉会 午前11時50分

- 1 案 件 令和5年6月定例会において企画総務委員会に付託されたもの
- 2 出席委員 6名
萬谷委員長、北副委員長、穴倉委員、上坊寺委員、積良委員、萩山委員
- 3 委員外議員 松原副議長
- 4 職務のため出席した議会局職員 串田局長、横田次長
- 5 説明のため出席した者の職、氏名
林市長、篠田副市长、大木政策統括監、出戸企画政策部長、東軒総務部長、高林秘書広報課長、尾山地方創生推進課長、九澤地域振興課長、天坂総務課長、蔵田財務課長、表税務課長
ほか関係職員
- 6 傍 聴 人 3人
- 7 経過及び結果
 - ・ 萬谷委員長が開会を宣告し、市長挨拶の後、議事を進行した。
 - ・ 当局の説明を受け質疑応答を行った結果、議案第36号及び議案第40号については賛成多数により、その他の案件については全会一致をもって原案を可とすることに決した（主な質疑応答は別紙のとおり）。
 - ・ 委員長報告は、「SDGs推進事業について」及び「NPOバスの運営について」を特筆することとし、作成は委員長に一任された。

氷見市議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

令和5年6月28日

氷見市議会企画総務委員長

萬谷大佐

令和5年6月企画総務委員会付託案件表

令和5年6月28日（水）午前10時

氷見市庁舎議事堂委員会室

- ◎ 秘書広報課 9:59～
 - ・ 議案第36号 令和5年度氷見市一般会計補正予算（第3号）中
秘書広報課所管に関する事項……………説明書P. 18

- ◎ 地方創生推進課 10:01～
 - ・ 議案第36号 令和5年度氷見市一般会計補正予算（第3号）中
地方創生推進課所管に関する事項……………説明書P. 18
 - ・ 報告第3号 地方自治法第179条による専決処分について……………議案書P. 52

- ◎ 地域振興課 10:37～
 - ・ 議案第36号 令和5年度氷見市一般会計補正予算（第3号）中
地域振興課所管に関する事項……………説明書P. 18

- ◎ 総務課 11:00～
 - ・ 議案第38号 氷見市職員等の旅費に関する条例の一部改正について……………議案書P. 14
 - ・ 議案第39号 氷見市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正
について……………議案書P. 15
 - ・ 報告第3号 地方自治法第179条による専決処分について……………議案書P. 52

- ◎ 税務課 11:09～
 - ・ 議案第40号 氷見市税条例の一部改正について……………議案書P. 17
 - ・ 報告第3号 地方自治法第179条による専決処分について……………議案書P. 65

- ◎ 財務課 11:25～
 - ・ 議案第36号 令和5年度氷見市一般会計補正予算（第3号）中
財務課所管に関する事項……………議案書P. 4
 - ・ 報告第3号 地方自治法第179条による専決処分について……………議案書P. 39

（注）一般会計における給与費は総務課の所管です。なお、財源補正及び節区分補正に係る説明は不要です。

主な質疑応答

地方創生推進課 萩山委員	SDG s 推進事業費について。どのようなスケジュールで進めていくのか。
尾山課長	ロゴマークデザインの募集を7月下旬から8月上旬にかけて開始し、年明け早々には決定し、3月に開催するスタートアップフェスタで公表する。推進パートナーの募集も同じく7月下旬から8月上旬にかけて開始し、推進パートナーを委員とする実行委員会を結成する。推進パートナーについては随時、募集していく。
萩山委員	今後の事業や一般財源以外での財源措置を考えているのか。
尾山課長	「自治体SDG s モデル事業」に提案していた事業の内容を精査した上で、「デジタル田園都市国家構想推進交付金」の活用を視野に入れながら、来年度以降の取組を検討していく。
萩山委員	「自治体SDG s モデル事業」に選定されなかった理由は何か。
出戸企画政策部長	年度内に補助金を執行しなければならないことから、より具体的な内容と明確な実現性を示す必要があったと考えている。
萩山委員	どの部分が実現性に乏しいと判断されたのか。
出戸企画政策部長	モデル事業に選定された他自治体の提案は既に始まっている事業をブラッシュアップした内容になっており、本市に比べ実効性があると判断されたと考えている。
萩山委員	モデル事業の作成の際に、事業所等への説明はあったのか。
尾山課長	魚の残滓の肥料化については、氷見高校、水産加工組合、農業協同組合に話をさせていただいた。
萩山委員	水産加工組合と漁業協同組合には具体的にどのような話をしたのか。
尾山課長	具体的な内容の話し合いには至っていない。
萩山委員	モデル事業については、今後どうする予定か。
林市長	事業の内容が単年度では難しいことから、今後は3年間の補助が受けられる「デジタル田園都市国家構想推進交付金」を活用して多年度事業として進めていきたい。

萩山委員	内閣府の評価はいつ市に届いたのか。
尾山課長	5月下旬だったと記憶している。
萩山委員	議会への説明がなかったのではないか。
出戸企画政策部長	今後は遅滞なく説明していく。
地域振興課 上坊寺委員	NPOバス運営推進事業費について。余川谷地域活性化協議会が実施した デマンド交通の実証実験について、他のNPO法人からの意見等はなかつ たか。
九澤課長	特になかった。
上坊寺委員	小矢部市のような全市的に実証実験を行うことは考えていないか。
九澤課長	現時点では考えていない。今後、他のNPO法人から要望があれば検討し ていく。
上坊寺委員	乗合バスやスクールバス等の利用は考えていないか。
九澤課長	NPO法人と協議しながら検討していく。
穴倉委員	氷見市地域公共交通活性化協議会のメンバー構成は。
九澤課長	NPO法人の代表、加越能バス、タクシー会社、氷見市商工会議所などが メンバーになっている。
穴倉委員	協議会の場では発言しにくいとの意見があるが、どのように考えている か。
出戸企画政策部長	公の場では発言しにくいと思うので、NPO法人の方とは別に協議の場を 設けて話し合いをしていきたいと考えている。
萩山委員	大木政策統括監はNPOバスの問題をどのように捉えているか。
大木政策統括監	生活の足を守ることは重要であり、しっかり考えていかないといけない問 題であると認識している。
税務課 穴倉委員	議案第40号 氷見市税条例の一部改正について。森林環境税と県の水と 緑の森づくり税とは関連性があるのか。

表課長	水と緑の森づくり税は県税であり、森林環境税は国税であるが市で徴収し国に納付した後、国から森林環境譲与税として市に譲与されるものである。
穴倉委員	水と緑の森づくり税と森林環境税の両方が課税されることに問題はないのか。
東軒総務部長	国の施策であり、パリ協定に基づいた温室効果ガス削減目標を達成するために創設されたものである。
穴倉委員	法人への課税はないのか。
東軒総務部長	災害防止の観点から、こういった施策に予算が多く使われるようであれば国、県に要望していきたいと考えている。
財務課	
上坊寺委員	ふるさと融資について。ふるさと融資の保証料補助については、平成27年度に補助額の75パーセントが地方交付税（特別交付税）で措置されることになったが、氷見市の制度改正が本年4月になったのはなぜか。
東軒総務部長	需要がなかったため改正を行わなかった。
上坊寺委員	市中金融機関へ通達はしたのか。
東軒総務部長	市からはしていないが、ふるさと財団からはいつていると思う。
上坊寺委員	制度改正を行わなかったことにより、ふるさと融資を利用することができずビジネスチャンスを逃した事業者があるのではないか。
東軒総務部長	現在は商工振興課で実施している企業立地助成金という制度があり、そちらの利用者が多い。ふるさと融資については、地域振興に資するという条件があり、融資額も事業費の50パーセント以下であることから大規模な事業以外では活用が難しいと考える。
上坊寺委員	4月に遡って改正したのはなぜか。
東軒総務部長	昨年より金融機関からの要望はあったが、将来の財政負担等を考慮した結果、要綱が完成したのが6月であったため4月からの適用とした。
上坊寺委員	3月議会での説明が必要だったのではないか。
東軒総務部長	今後は遅滞なく進めていくよう努力していく。

個人別賛否一覧（賛否が分かれた議案のみ）

案件名		自民同志会				無会派	
		北 宣 市	上 坊 寺 勇 人	萬 谷 火 作	萩 山 峰 人	積 良 岳	穴 倉 陽 子
議案第 36 号	令和 5 年度氷見市一般会計補正予算（第 3 号）	○	○	—	○	○	×
議案第 40 号	氷見市税条例の一部改正について	○	○	—	○	○	×

※「○」は賛成 「×」は反対 「退」は退席 「欠」は欠席

※委員長は表決に加わらないため「—」と表示してあります。